

国と地方の協議の場（平成29年度第2回）  
における協議の概要に関する報告書

平成29年11月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

## 国と地方の協議の場（平成29年度第2回）における協議の概要

### 1 開催日時

平成29年10月26日（木） 15:05～15:50

### 2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

### 3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（終了時挨拶）

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 野田 聖子（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 梶山 弘志

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 茂木 敏充

厚生労働大臣 加藤 勝信

全国知事会会長 山田 啓二（副議長）

全国都道府県議会議長会会長（代理） 黒川 治

全国市長会会長 松浦 正人

全国市議会議長会会長 山田 一仁

全国町村会会長 荒木 泰臣

全国町村議会議長会会長 櫻井 正人

内閣官房副長官 西村 康稔（陪席）

内閣官房副長官 野上 浩太郎（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 松本 文明（陪席）

内閣府大臣政務官 長坂 康正（陪席）

### 4 協議の概要

#### （1）協議事項

＜1＞平成30年度概算要求等について

＜2＞地方創生及び地方分権改革の推進について

#### （2）協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

<1>平成30年度概算要求等について

地方側議員から、基金の確保の必要性、償却資産に係る固定資産税等の現行制度の堅持、一般財源・地方交付税総額の確保、幼児教育無償化等の社会保障財源の確保、大規模災害への対策強化・財源確保、東日本大震災及び熊本地震からの復旧復興のための財政措置、国民健康保険制度の改革に伴う財政支援、森林環境税の導入への配慮等の意見が表明された。

それを受けて国側議員から、一般財源・地方交付税の総額確保に最大限努力すること、幼児教育無償化等の財源確保に取り組むこと、大規模災害からの復旧・復興に関する地方財政措置に対応していくこと、森林環境税の創設に向けて検討していくこと等の意見が表明された。

<2>地方創生及び地方分権改革の推進について

梶山内閣府特命担当大臣（地方創生）から、地方創生及び地方分権改革に関する取組状況等について説明があった。

それを受けて地方側議員から、地方創生推進交付金等の継続、地方大学の振興等、地方における人づくり革命の展開、地方創生回廊の整備、放課後児童クラブ等に関する従うべき基準の柔軟化、所有者不明の土地対策に向けた法整備、農山漁村の再生に向けた取組強化等を求める意見が表明された。

これに対し、国側議員から、地方大学の振興等の推進、人材の育成に関する検討、地方創生推進交付金等の継続及び運用改善、放課後児童クラブ等の従うべき基準の見直し等について丁寧に検討していくこと等の意見が表明された。

---

○挨拶等

(長坂内閣府大臣政務官) 「国と地方の協議の場」を開催する。

本日の協議事項は、「平成30年度概算要求等について」、「地方創生及び地方分権改革の推進について」である。

(菅内閣官房長官) 本日は、平成29年度の第2回の「国と地方の協議の場」に御参集いただき、感謝申し上げます。

重要政策課題について、国と地方が連携して対処していくために、率直な意見交換を行いたい。

本日の協議が実り多いものになるよう期待する。よろしく願い申し上げます

る。

## ○協議事項（〈1〉平成30年度概算要求等）について

（山田全国知事会会長） 10月の末になり、いよいよ来年の予算編成の時期が近づいてきた。そうした中で、私ども地方としては、現在、景気については、株価が上がり、有効求人倍率もかつてない水準に達しており、そうした点ではアベノミクスの成果は着実に現れていると思うが、税収面で見ると、必ずしも地方全体に行き渡ってはいないという現状である。

そうした中で、概算要求を見ても、今回、地方交付税は、出口ベースでは4,000億円減、臨時財政対策債は5,000億円増となっており、私どもはやはり臨時財政対策債が増えることは、モラルの問題からも非常に厳しい現実があると思っている。

また、地方の税収見込みも、税収が伸びない中で、名目成長率などにより試算されているため、少し高い発射台の下に算定されているのではないか。是非とも地方の安定的な運営に必要な一般財源の確保を、30年度予算についてもお願い申し上げる。

それから、社会保障については、団塊の世代がいよいよ70歳を迎える時期に差しかかり、高齢化という非常に厳しい現実がある。また、子供の貧困問題や教育の問題、私立高校の無償化や、様々な高等教育無償化の問題もあるため、全般的に社会保障財源が非常に上がってくるという現状がある。こうした点についてもしっかりと算定をお願いしたい。

新しい消費税の使い方、変更ということが出てきたが、消費税の2%引上げ分の中には、地方の分も入っているため、我々も十分に協力し、人づくりに対する2兆円規模の社会保障のパッケージという話についても、私どもも参加しながら、ともに歩みを進めていきたい。やはり人づくりは地方が担っている部分があるため、そうした点も含めて財政的にお願いしたい。

それから、やはり災害が非常に厳しい現状がある。経験したことのない雨が降っている現状の中で、各地域で大変な被害を受けている。台風18号、台風21号でも甚大な被害を受けている。それだけに、災害対策について、災害予防という観点も含めて、予算においても措置をしていただきたい。

そして、例えば社会資本整備総合交付金なども、交付金の予算がないため、排水ポンプ車を買わなければいけないとしても、採択されていない。やはり喫緊の課題として、この災害対策もお願い申し上げる。

そうした点、災害が1つ起こると、基金はあっという間に吹き飛んでしまう。私ども、この台風18号と21号で補正予算が約80億円。京都府ではそれほ

ど被害がないと思われるかもしれないが、約80億円の補正予算を組むことになっており、各地方公共団体が基金を積んでいるという点もこうした事情を踏まえ御理解いただきたい。

これからも地方一丸となり、国とともにこの課題に取り組んでいくため、来年度の予算編成、それから、補正予算についても、地方の現状を踏まえた形でお組みいただくことをまずお願い申し上げたい

(松浦全国市長会会長) 山田全国知事会長の発言と重複する部分が若干あるが、まず基金の話である。私ども、様々な改善と改革を行いながら、まさかの事態に備え、あるいは市民の熱い思いに応えて政策を実現するために積み上げてきたものであり、これを削る、あるいは地方歳出の削減を行うべきだという議論が出ているようだが、それにはしっかりと対応していただけるものと確信しているが、全国市長会そろって、強くこのことに絶対反対ということをお願いする次第である。

消費税についても、かねてから申し上げているように、10%の引上げは確実に実施をしていただくことによって幼児教育の無償化等、新たな政策パッケージにつながるということで、私どもとしては大歓迎している。現場を預かる私どもの声をお聞き届けいただき、地方財源をしっかりと確保していただきたい。

それから、償却資産に係る固定資産税だが、時限的な特例措置は平成31年3月31日に期限が到来することをもって確実に終了するとともに、対象範囲の拡大は断じて行うべきではないということ。それから、ゴルフ場利用税については、所在する市町村にとっては重要な財源である。これからも現行制度の堅持をよろしくお願い申し上げたい。

介護保険については、調整交付金によるインセンティブ付与が議論されているところだが、介護現場を預かる市町村としては、これは困る。このような見直しが行われると、保険料がはね上がり、国民の負担増になりかねないことを御理解いただきたい。

また、山田全国知事会長から昨年も強くお話があったが、国保制度の改革で、確約をしている財政支援については、これは極めて大切なことであるため、確実に実施していただきたい。

以上、大まかに4点申し上げた。よろしくお願い申し上げます。

(荒木全国町村会会長) 大規模災害等の復旧・復興について、熊本地震に際しては国に迅速な対応と手厚い支援をいただき、心からお礼申し上げます。

また、今年も集中豪雨など、九州北部を中心に甚大な被害があった。東日本大震災や熊本地震と併せ、被災町村の一日も早い復旧・復興を果たしていくため、万全の財政措置をお願いするとともに、全国的な防災・減災対策の

強化をお願い申し上げます。

次に、知事会、市長会から発言があったように、基金については各町村が厳しい財政事情の中で歳出抑制に努めながら積み立てているものであり、基金の増加をもって地方財政に余裕があるとは言えない。地方交付税等の一般財源総額の確保については私ども町村にとって命綱であるため、是非とも、その総額の確保をお願い申し上げます。

次に、森林環境税について、全国の町村が国民共有のかけがえのない財産である森林を守ることにより、国土保全、地球温暖化の防止、水資源のかん養など、国民一人一人が恩恵を受けている。森林吸収源対策や山村対策に主体的に取り組むため、来年度、森林環境税を是非実現していただくようお願い申し上げます。

最後に、国民健康保険、介護保険について、保険者機能の強化に向け、インセンティブ機能を付与する方向が示されているが、国保の普通調整交付金及び介護の調整交付金が担う自治体間の所得調整機能は極めて重要なものである。是非、その機能を堅持するとともに、介護における新たな交付金の財源に調整交付金を活用しないよう、お願い申し上げます。

(黒川全国都道府県議会議長会会長(代理)) 地方の基金の増加は、税収減や自然災害等に備え、歳出抑制努力により積み立てたものである。これをもって、地方財政に余裕があるという見方は、是非とも改めていただきたい。今後とも安定的な財政運営を行っていただけるよう、地方一般財源の総額を確保していただきたい。

次に、大規模災害対策について、去年は熊本地震が発生した。本県も阪神・淡路大震災を経験したが、その際、震災復興に1兆3,000億円の県債を発行し、それから22年経った現在もその関連県債として約4,000億円を抱えている。県財政に大きな影響を与えていることから、震災からの復旧・復興については長い期間と多額の費用が必要であり、中長期的な財政措置が不可欠である。

今後、南海トラフ地震等の発生も懸念されるため、これまでの震災の経験をいかした地方負担の最小化や、中長期の財源確保のための特別な財政措置、今後起こり得る大規模災害に備えた制度改正などをお願い申し上げます。

(山田全国市議会議長会会長) 今、市長会、知事会、町村会からも発言があったが、その点も含め、私どもとしては、今回の消費税の使途の見直しについては、見直し時に、現状の人口減少と、社会構造の変化に対応した税制改革の議論を再開していただき、特に国と地方の役割分担に応じた地方税の強化をお願い申し上げます。

それとともにもう一点、子ども医療費助成の問題について、単独事業で行っている市町村に対する国保の国庫負担減額調整措置というものは極めて不

合理ではないか。直ちに廃止し、子ども医療費については全国一律の国の制度を創設していただくようお願い申し上げます。

(櫻井全国町村議会議長会会長) 初めに、平成30年度も一般財源総額、特に地方交付税の総額確保を是非お願いしたい。

また、まち・ひと・しごと創生事業費の算定に当たっては、地方創生の目的を達成するため、長期にわたる取組が必要であることを十分考慮していただくよう、お願い申し上げます。

次に、償却資産に係る固定資産税やゴルフ場利用税は、現行制度を堅持していただくとともに、森林環境税を早期に導入していただくよう、よろしくお願い申し上げます。

最後に、東日本大震災及び熊本地震等の大規模災害について、我々、宮城県の被災町村は財政基盤が脆弱であるため、引き続き財政措置をお願いしたい。また、これから一番重要になるのが心の復興である。自ら命を絶つような被災者が出ないように、全身全霊で被災地として取り組んでいくため、国においても万全の支援をお願い申し上げます。

(長坂内閣府大臣政務官) それでは、意見交換を行う。

(茂木内閣府特命担当大臣(経済財政政策)) アベノミクスの推進により、日本経済も大きく改善し、地方においても、御案内のとおり、有効求人倍率は、史上初めて47都道府県全てで1倍を超えるなど、明るい兆しが見えてきている。

この動きをさらに加速し、地方の皆様にも景気回復の実感を確認なものとしていくため、人口減少社会に対応した教育の無償化などの人づくり革命と、地方の中小企業も含めた投資の拡大、所得の向上に向けた生産性革命に最優先で取り組む方針である。こうした課題への対応方針について、年内に政策パッケージをまとめるため、検討を加速している。

この新たな政策パッケージは2兆円規模と考えているが、その財源の大宗は、2019年10月の消費税率10%への引上げによる増収分から充当することとしている。具体的な検討はこれからだが、その際は地方の御意見も十分踏まえながら検討してまいりたい。

また、地方公共団体の基金について御意見をいただいた。この基金については、骨太方針2017において「総務省は、各地方公共団体における財政状況の調査の一環として調査し、団体による積立金の現在高や増加幅の程度の差異も含め、その増加の背景・要因を把握・分析する」と記載されたところである。

いずれにせよ、国・地方を通じて経済再生・財政健全化に取り組むことが必要と考えており、骨太方針2017で決定された総務省における調査・分析を

踏まえ、経済財政諮問会議において議論を深めてまいりたい。

それから、国民健康保険制度の普通調整交付金及び介護保険制度の調整金について、大変重要な御指摘をいただいた。骨太方針2017において、国保の普通調整交付金、介護の調整交付金について、インセンティブを利かせる観点から見直しを検討することとされている。これらの見直しは、御指摘のように、自治体への影響も大きいことから、今後とも都道府県や市町村の御意見も伺い、関係省庁において検討がなされるものと考えている。経済財政諮問会議においても、検討状況を確認しながら適切な結論が得られるように努めていきたい。

(野田総務大臣) まず、地方の一般財源総額については、平成30年度地方交付税の概算要求において、先ほどお話があったが、地方交付税が0.4兆円の減、臨時財政対策債が0.5兆円の増という厳しい状況にある。年末の地方財政対策に向けて、地方団体が、社会保障や地方創生などの課題に取り組みつつ、安定的に財政運営を行えるよう、一般財源総額をしっかりと確保してまいる。

その中でも、できる限り地方交付税を確保できるよう、最大限の努力を重ねてまいる。

地方団体の基金については、各団体が、様々な地域の実情を踏まえ、歳出抑制努力を行いながら、それぞれの判断に基づき、将来に備えて積み立てを行っており、基金残高が増加していることのみをもって、地方財政に余裕があるかのような議論は妥当ではないと考えている。

全団体に対して実施した基金の調査については、取りまとめしだい、速やかに公表する予定である。

各地方団体においても、引き続き、議会や住民に対してしっかりと説明をしていただくようお願い申し上げます。

地方交付税の算定については、まち・ひと・しごと創生事業費を含め、引き続き、条件不利地域の財政需要を適切に反映してまいりたい。

地方消費税率10%の引上げ等については、幼児教育の無償化や待機児童の解消、とりわけ私は更なる保育士の処遇改善というものが大変重要だと思っているが、それらの少子化対策については、重要な役割を担っている地方の意見を十分に踏まえ、円滑に実施すべきである。

また、現在の社会保障と税の一体改革のスキームは、国と地方が十分に協議して決めたものであり、その変更にあたっては、地方の理解を得ながら制度設計を進めるべきと考えている。

国民健康保険制度改革に当たっての財政支援については、昨年末、社会保障制度改革推進本部において決定された対応方針に基づき、関係省庁とともに、着実に実施してまいる。

また、国民健康保険や介護保険については、給付の効率化とともに、必要なサービスを安定的に提供する制度の確保も重要であるため、保険者に対するインセンティブの付与については、現場を担う地方の意見を十分に踏まえて、厚生労働省としっかり議論してまいります。

東日本大震災等の大規模災害からの速やかな復旧・復興については、地方財政措置を講じることにより、引き続き、適切に対応してまいります。

税制改正については、昨年末も激しい議論があり、地方六団体の皆様方の御支援もあって、償却資産課税、ゴルフ場利用税等において、かろうじて地方税源を確保することができた。

償却資産に係る固定資産税の税収は約1.6兆円と、市町村にとって重要な基幹税である。総務省としても、償却資産課税の堅持に向けて、今後ともできる限りの取組を行ってまいります。

最後に、森林環境税、仮称であるが、これについては、皆様方が永年その創設を切望されてきたものと認識している。皆様からの要望を受け、平成29年度与党税制改正大綱において「創設に向けて検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」とされた。

総務省としても、検討会を設置し、議論を進めているが、今後も地方の御意見をしっかり踏まえながら、丁寧に検討してまいります。

(加藤厚生労働大臣) まず、子育て安心プランの前倒しや幼児教育・保育の無償化、あるいは介護人材の確保のための処遇改善の実施等については、新たな政策パッケージの中で財源を確保し、しっかりと取り組ませていただきたい。それぞれ重要な施策であり、貴重な財源を活用して進めていく施策でもある。それぞれの自治体の実情を踏まえた実効性のある対策としていきたい。そのためにも、地方の皆様方の御意見も十分にお聞きしながら検討を進めていきたい。

それから、国保・介護の調整交付金については、今、お話もあったが、保険者間の所得水準の差等を調整するための重要な機能を担っているという認識の上に、骨太方針2017を踏まえ、自治体関係者の方々と十分協議をしていきたい。

## ○協議事項（〈2〉地方創生及び地方分権改革の推進）について

(梶山内閣府特命担当大臣（地方創生）) 地方創生・地方分権改革の推進について、私から説明を申し上げます。

まず、地方創生の推進について、説明申し上げます。

資料3の1ページを御覧いただきたい。今年度は、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年を迎えており、既存の取組を加速化するための新たな施

策により、地方創生の新展開を図っていく所存である。

2 ページを御覧いただきたい。2000年からの15年で地方の若者は約3割減少している。また、東京圏の転入超過数は近年10万人を超える規模で推移しており、その大半が大学進学時・就職時の若者の転入となっている。

3 ページを御覧いただきたい。こうした状況を踏まえて、地方における若者の修学・就業促進により東京一極集中の是正を図るため、まず1つ目、地方大学の振興として、首長のリーダーシップの下、産官学の推進体制を構築し、地域の中核的産業の振興と専門人材育成を行う先導的な取組を全面的に支援すること。

2つ目、東京の大学の新增設の抑制として、既存の学部の改廃による学部の新増設などを除き、原則として東京23区の大学の定員増を認めないこと。

3つ目、若者の雇用機会の創出として、奨学金返還支援制度の全国展開、インターンシップの推進や企業の地方移転等を推進することの3点を一体的に推進してまいる。

特に、地方大学・地域産業創生交付金として120億円の概算要求や地方拠点強化税制の延長・拡充要望を行っているところである。

7 ページを御覧いただきたい。ローカルアベノミクスの推進のため、空き店舗の活用等による商業活性化について税制改正要望を行っている。

8 ページを御覧いただきたい。国として、熱意ある地方公共団体に対して、引き続き、情報支援、人材支援、財政支援の地方創生版三本の矢で積極的に支援してまいる。地方創生推進交付金については、昨年度と同水準の概算要求を行っており、引き続き予算総額の確保に努めてまいる。

12ページを御覧いただきたい。企業版ふるさと納税については、首長のトップセールスや寄附企業名の公表等の工夫が寄附の獲得に効果的なため、そのような取組を積極的に行っていただき、更なる制度の活用に務めていただきたい。

続いて、地方分権改革の推進について、説明申し上げる。

13ページを御覧いただきたい。提案募集方式について、本年は地方から311件の提案をいただいております、昨年と比較して増加している状況である。

この方式は、地方の発意に基づき、住民に身近な課題を現場の知恵と工夫で解決できるように導入した仕組みであり、個性をいかした自立した地方の実現、住民サービスの向上などに大きく寄与していると実感している。

14ページを御覧いただきたい。昨年の提案では、例えば病児保育事業について、離島・中山間地域等において職員配置の要件を緩和することとし、一定の要件の下、看護師が保育士の代わりとして認められるようになったため、病児保育事業の普及につながった。

15ページを御覧いただきたい。本年の提案である、例えば、乗用タクシーによる貨物運送を可能とすることを求めるものがある。関係省庁で検討が進められ、本件については、9月の段階で、物流サービスの確保が困難な過疎地において実現する運びとなった。京都府南山城村では、早速、この規制緩和を活用して、過疎地域での新たなサービスを計画中と聞いている。

本年いただいたその他の提案についても、最大限の実現のため、年末の対応方針の閣議決定に向けて、調整を加速化してまいり所存である。

地方の元気なくして、国の元気はない。皆様と手を携えて、地方分権改革を着実かつ強力に推進してまいりたい。

(長坂内閣府大臣政務官) それでは、意見交換を行う。

(山田全国知事会会長) この度は選挙においても地方創生を大きな柱として掲げていただき、お礼申し上げます。

地方創生について、今、梶山大臣からお話があったように、いよいよ地方創生を全面的に展開する時期に入ってきており、その中で地方大学の振興等、地方のために積極的な施策を講じていることに感謝を申し上げたい。

その上で1つ申し上げますと、我々の思っている地方創生と国の地方創生には少しずれがあり、今、一番心配をしていることは、有効求人倍率が非常に上昇してきた中で、人が足りないことである。せっかく景気が回復しても、観光のための人もおらず、ものづくりのための人もいない。福祉のための人材はさらに枯渇しているという状況がある。それだけに、人づくりを地方において積極的に展開をしていかないと、せっかくのアベノミクスの成果がいかにされない状況が生まれているのではないかと感じており、婚活の問題から子供の貧困問題、そして幼児の保育料の無償化、私立高校の無償化から地方大学の振興まで、一貫した施策というものを地方創生の中でもしっかりと位置付けていただきたい。

同時に、地方も一生懸命頑張っているが、太平洋側と日本海側ではインフラの整備にも格差があるように、やはり地方間にどうしても格差が存在することも現実問題である。競争環境に格差がある中で地方創生といっても厳しい部分があるため、地方創生回廊といった、基本的なインフラの部分についてもしっかりと目配りをしていただければありがたい。

それから、地方分権で、先ほど病児・病後児保育の例があったように、地方の現状に応じて柔軟に動けば、この分野はさらに充実でき、人不足も補えると思っている。その点で、本日は厚生労働大臣にお越しいただいているが、厚生労働省は従うべき基準が多過ぎて柔軟性を欠いているため、その点、よろしくお願い申し上げます。

(松浦全国市長会会長) 山田全国知事会会長が最後に申した点について、加藤

大臣には御理解いただけるものと思っているが、具体的に申し上げますと、放課後児童クラブはそもそも私ども地方が率先して、実情に応じた取組を始めてきたものである。それが国の施策として取り上げられていくに当たって、従うべき基準を国において設定されたことはいかなるものかということをお私どもは強く感じている。加藤大臣、よろしくお願い申し上げます。

もう一点は、所有者不明の土地の対策についてである。長年言われているところだが、所有者不明によって、様々な面での不自由が生じてきている。地方自治体が放棄された不動産を利活用できるように法整備を進めていくことが喫緊の課題であると思っている。また、一旦そうしたものを、また何年後かに所有者が判明したからといって元の形で原状回復すべきという形は厳しいのではないかと思っている。供託金等々を納めておいて、そこで対応していく等、色々な知恵が出てくるのではないか。

(荒木全国町村会会長) 農林水産業、農山漁村の再生に向けた取組の強化についてである。農林水産業を取り巻く国内外の情勢が厳しさを増す中、農林水産政策は国家戦略上、大変重要である。農林水産業、地域の活力創造プランに掲げる施策について、産業政策と地域政策のバランスに十分配慮し、着実に実施していただくようお願い申し上げますとともに、TPP、日欧EPA協定に関して、影響を受ける農林漁業者が将来にわたり希望を持って生産活動が続けられるよう、万全の対策を併せてお願い申し上げます。

また近年、若者や女性の田園回帰が年々活発になっている。地方創生の実現にとって、都市と農山漁村の共生はますます重要になっており、田園回帰の流れを一層推進する必要がある。そのためにも、移住や定住のみならず、農山漁村地域に多様な関わりを持つ人々、いわゆる関係人口の拡大に向けた取組への支援をお願い申し上げます。

次に、地方大学の振興についてである。地方大学・地域産業創生交付金を是非創設いただくよう、お願い申し上げます。また、地方大学には地域に役立つ研究事例があることから、これを地域に還元するとともに、地方の国立大学の保有する資産について、大学と地域の連携により、地域で有効活用するよう、お願い申し上げます。

次に、放課後児童クラブについては、市長会から申したとおりであるため、よろしくお願い申し上げます。町村の現場では日々、懸命に地域の活性化に取り組んでいるため、地方創生の実現に向けて今まで以上に力を入れていただくよう、よろしくお願い申し上げます。

(黒川全国都道府県議会議長会会長(代理)) 地方創生については、今後とも国と地方が一層、連携・協力して進めていかなければならないと思っている。我々、都道府県議会としても、国と地方の両者の取組をしっかりとチェッ

クし、地方の幅広い民意の代弁者として、その責任を果たしていく所存である。

地方がその発想と創意工夫をいかし、地方創生を継続的かつ主体的に進めていくために、地方創生推進交付金を始めとして十分な予算措置を継続していただきたいが、先ほど十分に確保するという御発言をいただいた。よろしくお願い申し上げます。

その地方創生推進交付金については、その対象分野や対象経費等の制約が多く、また、申請手続も煩雑であるなど、地方にとっては使い勝手のよくない制度となっているため、地方版総合戦略に基づく事業が着実に実施できるよう、抜本的に見直しをしていただきたい。

さらに、地方創生及び地方分権改革の推進に当たっては、国の規制改革と税財源の移譲が不可欠であることから、これらを進める際には地方と十分協議を行いながら取り組んでいただきたい。

(山田全国市議会議長会会長) まち・ひと・しごと創生事業費については、是非、今回もよろしくお願い申し上げます。第1回の会議でも、申し上げたとおり、非常に札幌も助かっており、これを継続していただければ地方の経済も上がっていくため、よろしくお願い申し上げます。

もう一点、公共事業の中の下水道整備についての話だが、下水道が古くなっており、最近の大雨の状況ではだめになる。下水道整備は簡単にいくものではなく、長期でやらなければならないものである。この支援措置をこれから色々考えていただきたい。

(櫻井全国町村議会議長会会長) 各会長の皆様の御意見と同じである。

ただ一つ、今年度末で期限切れとなる道路財特法の補助率のかさ上げ措置について、延長・継続していただくよう心からお願い申し上げます。

(梶山内閣府特命担当大臣(地方創生)) 地方創生に資する大学改革については、地方からの御意見を踏まえ、地方大学の振興として地方大学・地域産業創生交付金(120億円)の創設、東京の大学の定員抑制、地方における若者の雇用機会の創出を総合的に推進してまいりたい。

人手不足の話があったが、人材の育成から始まって、それぞれのステージで、それぞれの分野でどういった人づくりができるかということも含めて、地方の御意見を踏まえて検討してまいりたい。

地方創生推進交付金については、地方からの御意見を踏まえて、平成30年度においても予算総額の確保に努めるとともに、今、御意見があったように、引き続き運用の改善に努めてまいりたい。

地方分権については、地方からの提案をいかに実現するかという基本姿勢に立って、今、いただいた御意見も踏まえた上で、関係各府省と調整し、取

り組んでまいりたい。

(加藤厚生労働大臣) 放課後児童クラブの話があったが、子供の安全性を確保し、質の確保を担保する。この重要性はお互い一致していると思っている。その点に留意しつつ、それぞれの自治体から様々な御意見をいただいているため、これを真摯に受け止め、今後の地方分権検討プロセスの中で丁寧に検討させていただきたい。

それ以外にも、福祉関係については様々なお話を頂戴している。それぞれの現場で取組が円滑に進むよう、制度の趣旨を踏まえ、できるものは何かという観点に立って、検討させていただきたい。

(菅内閣官房長官) 本日は「平成30年度概算要求等」、また「地方創生及び地方分権改革の推進」について意見交換を行った。

政府としては、今、地方団体の皆様からいただいた意見を真摯に受け止め、しっかり政策に反映していきたい。今後とも引き続きよろしくようお願い申し上げます。

(安倍内閣総理大臣) 地方六団体の代表者の皆様には、お忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。この場は地方に関わる重要な政策課題について皆様の貴重な御意見を伺う大切な場である。

先の総選挙では、アベノミクス改革の矢をさらに放ち続け、急速な少子高齢化の中で国民生活をさらに豊かにすべく、生産性革命、そして人づくり革命の断行を訴えたところである。国民の皆様からは力強い御支援をいただくことができた。

これら2本の柱の施策を具体化するため、年内に新しい政策パッケージを策定する。少子高齢化の壁を乗り越えるため、優れた人材や知恵がある地方の力を最大限にいかしていきたい。

地方創生については、今年度はまち・ひと・しごと創生総合戦略の中間年を迎えており、これからは成果が問われることとなる。

ローカルアベノミクスを強力に推進するとともに、これまでの意見交換を踏まえ、地方における若者の修学・就業の促進など、取組を積極的に進めてまいり。

また、地方の皆様が成長と分配の好循環をより実感できるよう、全力を挙げて取り組み、地方創生に向けた挑戦を、情報面、人材面、財政面から積極的に支援してまいり。

また、地方分権改革についても、提案募集方式により、地方の発意による地方のための分権改革を着実に推進し、住民目線で改革の成果を実感できるように取り組んでまいり。

地方の活力なくして、日本の活力なし。地方の未来を切り開いていくこと

なくして、日本の未来はない。引き続き安倍内閣は、この基本姿勢で本日いただいた御意見をしっかりと受け止めながら政策を進めてまいるため、よろしくお願い申し上げます。

(山田全国知事会会長) 選挙において、地方創生も大きな項目として掲げていただき、感謝申し上げます。本日は、選挙後のお疲れのところ、こうして国と地方の協議を開いていただき、感謝申し上げます。

ただ、今、おっしゃったように、現状は非常に際どく、多くの課題を抱えている。ローカルアベノミクスを始めとして、有効求人倍率は高まり、株価も上がっているが、地方において現実問題として人手不足の問題が起きている。

まさに今、おっしゃった生産性革命、人づくり革命。この人づくり、ものづくりも地方が大部分を担っている。そうした中で、婚活の問題から子供の貧困問題、そして教育の問題。こうした問題は、実は地域によって格差もあり、状況によって違いもある。それだけに、生産性革命、人づくり革命を真に実効あるものにするためには地方の財源を確保していただき、地方にできる限り柔軟性を持った対応をしていただくことが必要ではないかと思っている。

そうしたことによって、日本の人づくり、生産性革命は大きな光を放つ。例えば、地方の光というものは地方大学がつくっている部分がある。それだけではなく、最近では徳島大学や山梨大学からノーベル賞が出るように、まさに地方の大学が世界に向けて発信をしていく時代である。こうした観点からも、地方大学の振興を心からお願い申し上げます。

まさにこうしたパッケージについては、消費税が10%になった場合の2%のうち0.5%は地方消費税、0.12%が地方交付税の原資になっている。我々はこの0.62%で、まさに総理のおっしゃった新しい時代をつくるために共同歩調で頑張ってもらいたい所存である。引き続き様々な面で御示唆いただきたい。

結びに当たり、憲法改正の議論も出てきたが、私も40年、地方自治をやっているが、地方自治は憲法に地方自治の本旨としか書いていない。全く位置付けがわからないまま、この地方自治が70周年を迎えようとしている。地方自治のよりどころ、地方自治の未来というものを考える上でも、この検討項目は非常に重要だと思っている。参議院の合区の解消という点でも重要な観点になるということを申し上げたい。

(長坂内閣府大臣政務官) これをもって、本日の「国と地方の協議の場」を終了する。

(以上)